

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成26年大口町教育委員会 1月定例会議

平成26年 1月29日

午前 9時30分 開 議

大口町大口中学校 1F 会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

認定第1号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

- (1) 大口町の教育を考える会について
- (2) 平成25年度小中学校卒業式について
- (3) 児童・生徒の健康診断について

日程第6 連絡事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 中 里 みどり
委員 丹 羽 茂 文

職務代理者 水 谷 恵 子
委員 藤 田 金 生

説明のため出席した者

教 育 長 長 屋 孝 成

生涯学習課長 竹 本 均

学校給食センター所長 社 本 健 二

学校教育課長補佐 佐 橋 竜 午

生涯教育部長兼
学校教育課長 杉 本 勝 広

町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 江 口 昌 宏

学校教育課主幹兼
派遣指導主事 伊 藤 勝 治

学校教育課主査 三 輪 典 幸

◎開会

○中里委員長 それでは時間になりましたので、平成26年大口町教育委員会1月定例会議を始めます。

本日の傍聴人はありません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 委員長報告

○中里委員長 それでは、委員長報告を私のほうから報告させていただきます。

今月は、1月12日に成人式がありまして、この成人たちが、大口中学校が新しく統合したときに、1回生で卒業した生徒たちが成人式を迎えました。みんな大変な中、頑張って大口中をまとめてくれた子たちが20歳になったんだなあという思いがありました。来賓の挨拶、また町長の挨拶などに関しても、非常に落ちついてお話を聞けていたと思います。よい成人式だったと思います。

17日に事務協議会がありました。冒頭の会長挨拶の中で、静岡県のノロウイルスの話に触れておられましたが、その後も、ノロウイルスが日本全国、猛威を振るっておりまして、大口町も、ぜひ万全な対策を立てていただきたいと思っております。また、その協議会の協議事項の中では、平成26年度の協議会予算案と学校教育研究委員会設置規程案が承認されました。

あと26日に、西小学校で西っ子発表会が行われました。西っ子発表会は、ほかの南小、北小とはちょっと違って、各クラスがそれぞれアイデアを凝らして何かを催すという発表会だったんですが、低学年のほうは、保護者の方とか来ていただいた方の受け付けの仕方や、ルールの説明の仕方などがちょっとおぼつかないところがあるんですが、それがだんだん中高学年になるにつれて、本当にうまくなっていくのを目の当たりで見ることができて、やっぱり高学年は非常に上手に、人の誘導とかルールの説明とか、流れがうまくいっているなあという、何か子供はこうやって大きくなっていくんだなあというような場を見せていただくことができました。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○中里委員長 それでは教育長報告、お願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

先般、12月の教育委員会定例会の折に、体罰問題ということで、北小の教諭に関する件を報告させていただきました。事実関係を把握し、体罰ではなかったことを確認しました。ただ、不適切な指導があったことに対して、3学期早々のところで、本人に口頭訓告という形で指導

をしてきました。

それ以降の件についてであります、まず1番はインフルエンザについてであります、1月9日に県から注意報が出まして、そして1月22日にインフルエンザ警報が発令をされております。大口の様子につきましては、先週はそんなに多くなかったわけですが、今週に入りまして月曜日から、特に大口中学校の2年生を中心に拡大をしている状況であります。月曜日が17名、そして昨日が21名か22名ということで、ちょっと心配な状況であります。

それから、ノロウイルス関係につきましても先ほど話がありましたが、本当に学校給食でこういうことが起きると大変なことでありますので、万全の対策を講じていく。手洗い、うがい、それから調理にかかわる者の衛生管理ということで、注意をしていきたいなど、こう思っております。

それから児童・生徒の事故関係では、冬休みは無事に終わりましたが、1月に入りまして27日に、登校時に大中の1年生の子であります、伝右の交差点のところで車と接触するという事故がありましたが、大きなけがにはならず、尾てい骨を打った程度だったと聞いております。

それから来年度に向けてであります、西小学校で、今年新1年生に入ってくる子で大変体の弱い子がいますので、その子に対する病弱学級設置の申請をしておりましたところ、ほぼ26年度設置可能という回答を得ております。

それから適応教室に関してですが、現在、江南市の学校で不登校になっている子供につきまして、大口の適応へという話がありまして、大口のほうが入ったといいますか、そういうことで通うことになる子も1名、近々のところで出てくるようであります。

それから、1月9日に事務所の人事につきまして面談を行いました。次長、それから所長、管理主事と来年度の教員の定期異動についての面談を行いました、各学校の校長先生方から聞いております校長の意見書に基づいて、各学校の考えを伝えてきました。

それから17日の事務協会議の折であります、所長のほうからは4点話がありました。

1つは、不祥事防止ということでありまして、本当に毎回毎回出てくることですが、県全体としてはそんなに減少傾向にないということで、さらに3月に向けてチェックカードを作成し、配付をします。

それから高齢期の雇用問題ということで、管理職の退職に対しては、新しい職種をつくろうという動きがありますが、今のところできていないということでもあります。

それから、国でいじめ防止対策推進法が成立をし、各学校では、3月までにいじめ防止基本方針を作成することになっているわけですが、県でも作成に向けてのさまざまな資料を出してきておりますので、それを参考にしてほしいということと、それから2月には県の基本方針の

骨子をつくり、各校に配付をすると同時に、26年度には県でも基本方針を作成する予定ということでもあります。

それから教科書の採択につきましては、26年度小学校、27年度中学校の採択という時期に来ているということでもあります。

課長のほうからは6点ありました。

1つは、管理職選考結果について、来年度の研究委嘱の件、教員の免許申請の件、体罰の件、それから在校時間の調査の件、これは11月に全校調査をしたということでありまして、これも毎年11月に実施をしていくということでもあります。

それからもう1件、みなし勤務を廃止と。みなし勤務というのはどういうことかといいますと、例えば土曜日に2時間とか3時間の勤務をして、振りかえで1日休日ということになっておったけれども、そういうことは来年度から一切なしという方針が出ておりました。

それから、生涯教育部関係ですが、18日の日から冬の企画展が開始をされておりますので、また足を運んでいただければと思います。

それから最後にもう1件ですが、先ほど平成25年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果という資料を配付させていただきました。これをじっくり見ますと、12月の新聞に愛知県の児童・生徒の体力が余り芳しくない、そんな資料が出ておりましたけれども、大口町につきまして、中学校2年生につきましては、かなり全国より高い数値を示しておりますが、どうしたわけか小学校5年生につきましては、ほぼどの種目につきましても若干弱いなあと、体力面で弱いなあとという結果が出ております。それぞれ各学校ともアドバイスというのが来ておりますので、このアドバイスに基づいて、ちょっとてこ入れが必要かなあと、そんな感じがあります。以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○中里委員長 3. 議事録署名者の指名。

本日は、私、中里と水谷委員でお願いいたします。

◎日程第4 議 題

認定第1号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○中里委員長 4. 議題、認定第1号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局からお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 それでは、認定第1号を説明させていただきます。

平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成25年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成26年1月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定するため、必要があるからであるということで、1枚はねていただきたいと思います。

申請理由としましては、生活困窮ということで、今回新規の申請ということになります。御審議のほど、よろしく願います。以上です。

○中里委員長 今、生活困窮という理由でしたが、この生活困窮になるような経緯に関しては、何もそちらのほうにこういった情報はありませんか。お願いします。

○佐橋学校教育課長補佐 この方は、12月下旬に他県からこちらに引っ越しをしてきました。世帯としましては、母親と子供が2人という母子世帯でございます。母親につきましては、こちらで現在求職中ということで、仕事を探してみえるような状態で、また母子家庭でもあるというような状況でございます。

所得等の算定がありますので、そちらを見まして、基準を満たしていないということで、生活困窮という判断をさせてもらっています。

○中里委員長 お子さん2人ということでしたが、もうお一方のお子様は中学生とか。

○佐橋学校教育課長補佐 保育園の年長です。

○中里委員長 それでは、この件に関して何か御質問、御意見ありますでしょうか。

丹羽委員、どうですか。特にないですか。

○丹羽委員 はい。

○中里委員長 藤田委員、いいですか。

○藤田委員 はい。

○中里委員長 承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中里委員長 それでは承認ということで、よろしく願います。

◎日程第5 協議事項

○中里委員長 では次に、5. 協議事項(1) 大口町の教育を考える会について、願います。

○佐橋学校教育課長補佐 前回、第3回ということで、教育を考える会を開きまして、その議事録を作成する中で、次回開催する資料がおおむね整いましたので、本日御確認をいただきたいと思います。

1 枚目につきましては、各参加者への御案内の文書です。開催日時につきましては、2月21日金曜日、午後7時から8時半までの予定、場所につきましては、大口町中央公民館の2階、視聴覚室です。

1枚はねていただきたいと思います。

当日の会の次第になります。当日の会議の流れですが、まず一番最初に、大口町子育て10か条条文（案）というのを事務局でつくりましたが、現在11条の案がありますので9条に選定をするという作業を最初に行いたいと思います。

2番としまして、挨拶ですが、中里委員長様から御挨拶がいただきたいと思いますので、お願いいたします。

3番、ワークショップということで意見交換を行いますけれども、今回、意見交換のテーマとしましては、それぞれの条文を実践するための具体的な子供への接し方ですとか方法、そういったものについて、今回は意見交換を行いたいと考えております。

(2)その他という部分につきましては、現在のところ予定はありません。

4番、終わりにということで、こちらについては、長屋教育長からまどめの挨拶をいただく予定をしております。

おおむね、これだけの流れで、70分程度を今のところ予定しております。

1枚はねていただきたいと思います。

当日の会の進め方ということで、あらかじめこういった会議の流れがわかるようなものを今回案内状に同封させていただきます。

先ほどの10か条条文（案）の選定というところですが、あらかじめ10か条の案をよく読んでいただいて、その中から5つ、大切と思われるものをまず選定をしていただく予定をしています。会議の当日、視聴覚室に入室していただく際に、事務局からシールを5つ渡しまして、10か条の案を大きい掲示板に張り出しますので、投票をしていただくというようなやり方を考えております。票の多い順から9つの条文を選定しまして、10か条を作成すると。10か条目につきましては白紙ということで、こちらについては、4月以降、各家庭で決めていただく形で、10か条をつくり上げていきたいなと思っております。

2番のワークショップですが、こちらについては、出席者の方を3つのグループに分けて意見交換を行いたいと考えております。

各グループの司会進行は教育委員会事務局職員で、杉本部長と伊藤主事、あと私が3つのグループの司会進行を務めたいと思います。

最初に各グループの発表者、書記を決めまして、1つのグループで3つの条文をテーマにし、先ほどの子供への接し方ですとか方法、そういったことについて意見をいただくとい

うことで、意見についてはメモ用紙、附箋に、全員の方に意見を書いていただいて、その意見を掲示板に掲示しながら進めていく予定をしています。3つの条文全て意見を出していただきましたら、最後に発表者の方から各グループ発表をしていただくという形でワークショップは予定しています。

1枚はねていただきたいと思います。

大口町子育て10か条条文（案）ということで、こちらにつきましては、子育て10か条ということですので、子育てをする立場である親の方、あるいは家庭向けのメッセージというふうでまとめさせていただきました。

事務局で、先般の会議の結果から11条提案をさせていただいておりますので、ここで朗読をさせていただきます。

第1条、子どもと読書に親しみ、本を読む習慣をつけさせましょう。

第2条、子どもの目を見て、聞こう、話そう、褒めましょう。

第3条、家族で成功体験を味わいましょう。

第4条、早寝、早起き、家族そろって朝ごはん。

第5条、家庭で協力し合い、絆を深めましょう。

第6条、子どもと夢を語りましょう。

第7条、家庭での子どもの役割をつくりましょう。

第8条、携帯、パソコン、ゲームの使用は、家庭でルールをつくりましょう。

第9条、あいさつは、伝わるように心がけましょう。

第10条、感謝の気持ちで、家族仲よく暮らしましょう。

第11条、親が地域との関わりを持ち、その姿を子供に見せましょう。

ということで、以上11条ですけれども、それぞれの条文の下に小さい字であります、当日いただいたさまざまな意見を記載させていただいております。この意見を参考といいますか、根拠にさせていただいて、このような条文をつくらせていただきました。

次のページですが、こちらは考える会の出欠票ということで、現在のところ、教育委員の皆様におかれましては出席をしていただくという予定をしておりますので、こちらにつきましては、保護者宛ての案内文に同封をさせていただく予定をしております。

今回は、グループ分けですとか、配席の関係もありますので、出欠を事前にとらせていただいて、席を指定させていただく予定をしております。また、中段から下を書いてありますが、やむなく当日欠席されるというような場合は、先ほどの5条の選定及び子供への接する方法等について御意見等がありましたら、意見を書いて返送をしていただくと。ここでいただいた意見も、当日、会で発表をさせていただくというような案内をさせていただきます。

以上、資料のほうはこのような形で、本日ここの中で、当日資料で申しわけありませんけれども御検討いただきまして、よければ近いうちにそれぞれ発送ということを予定しております。以上です。よろしく申し上げます。

○中里委員長 それでは、この大口町の教育を考える会について、何か御意見は。

○水谷職務代理者 1番の、子供と読書に親しみ、本を読む習慣をつけましょうの項目なんですが、ほかの項目は小さい字で具体的に書いてあるんですが、ここだけちょっと学習状況調査結果よりというふうなので、もうちょっとやわらかい感じで、わかりやすく方法を書いていただくと、皆さんわかりやすいかなあと思うんですが、どうでしょうか。

○佐橋学校教育課長補佐 わかりました。

1番と6番につきましては、前回の会議のときに、教育委員会のほうで4条の案を出しておったと思いますけれども、その案からとっておったものでございます。

先ほど委員さんが言われたとおり、ここの説明が結果よりということのみになっておりますので、そこからの、このデータを根拠にして、こうだよというふうな形で説明を加えさせていただきたいと思います。

○中里委員長 そのほかに何か御意見ありませんか。

ちょっと1つ、私のほうから質問なんですが、ワークショップの際に3つのグループに分けて、それぞれの発表者、書記を決めるというんですが、これは具体的にどういうふうに決めるのかなど。ここで時間をとったらもったいないなとちょっと懸念しているところなんですが、それについてはどうでしょうか。

○佐橋学校教育課長補佐 ここは、委員長さんおっしゃられるとおり、そういったことが懸念されますので、我々のほうで指名をさせていただいて、発表者、書記をお願いしますということで、最初に指定をして進めようかなと考えております。

○中里委員長 わかりました。そのような準備をよろしく願いいたします。

ほかに何かありますか。

○水谷職務代理者 さっきの項目の、4番の早寝、早起き、家族そろって朝ごはんということなんですが、朝、家族そろるのが難しいと言われる方もあるかもしれないので、何かここを、もうちょっといい言い回しがないかなと思ったんですが。夕御飯も無理だと言われれば無理ですし……。

○佐橋学校教育課長補佐 今すぐはちょっと出てきませんが、例えば家族そろって食事をするようにしましよとか、ほかの条文の書き方のように、ちょっと表現は考えたいと思います。

○中里委員長 家族そろって朝ごはんだと、できない家庭がほとんどだと思うんですね。

○竹本生涯学習課長 というより、生活習慣の中で一番大切なのは、早く寝ましょう、早く起き

ましよう、朝ごはんをきちっととりましようという習慣を大切にしましようということですよ
ね。だから家族そろってを気にかけるから、ちょっとできないよねというように入ってしまう
から、生活のスタートとしては、早寝、早起き、朝ごはんをとりましようぐらいにしておけば、
環境としてはできるだけそろったほうがいいんだけど、大体お父さんは一人で食べてきつと
行きますよね、生活としては。ただ、そろってという部分はちょっと検討したら、また。

○水谷職務代理者 そろってという部分も加えたいんですよね。

○竹本生涯学習課長 でもそろわないよね。

○水谷職務代理者 時には一緒にとか。

○佐橋学校教育課長補佐 家族そろって食事をとるようにしましようというような、呼びかける
ような言い方で。

○中里委員長 機会を設けましようとか、毎日は絶対無理だから、1週間のうちの何日間だっ
たらできるかなみたいに読んだ人が思えるようだったら、それはできるかなというふうに印象づ
けられると思うので、ではこの4番に関しては、事務局のほうでもう一度考えていただくとい
うことで、よろしく願いいたします。

○藤田委員 大変整理されていて結構かと思うんですが、今4番で早寝、早起き、朝ごはんとお
っしやった。行動的なことがぼんと出てきておる文章と、それから絆を深めましよう、何か行
動的な表現をしたほうがいいのか、そこら辺のところの全体的な統一はどうかなあ。もし書く
んだったら、具体的な行動のあれで書いたほうがいいのかということも思うんですが、今は4
番のお話が出ておりますもんで、早寝、早起き、朝ごはん、これは行動ですが、ほかの、深め
ましよう、何々しましようという、具体的にアピール度がどうかということをちょっと思うわ
けですが、たたき台として次の回でやっていただけるだろうと思いますけれども、どちらがい
いかなあということは今ちょっと思ったわけですが、行動で具体的に示したほうがいいのかと
いう。

○中里委員長 確かに藤田委員がおっしやるように、例えば5番の絆を深めましよう。いろんな
方法はあると思うんですけど、絆を深めましようと言われて、何をしたらいいんだろうという
思いも出てきてしまうかなと私も思います。

○佐橋学校教育課長補佐 今回の会議は、例えば「協力し合い、絆を深めましよう」という条文
があつて、これをワークショップの中で具体的に「協力し合い、絆を深めましよう」という一
つの言葉はそれはそれでいいんですけども、それをやる場合に、具体的にどういう方法をす
ればより効果的といいますか、絆が深まるかというような方法について、今度はやりたいと思
います。

方法ですとか、実際に体験した中で、こういうことをやったらより家族の絆が深まったとい

うような体験談を上げていただいてもいいんですけども、そういったものを今度意見交換で上げまして、実際に配るチラシには、表面にはこの条文が9条出てきます。裏面に、次回の意見で出た方法というのを、体験談ですとか方法という紹介でそういうものを載せていこうかなと。チラシは両面刷りで、何かあったときは表を見て、裏もたまに見て、参考にするというようなチラシにしたいなというふうに今思っています。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 この4番について、確かに行動的な表現になりますので、一度事務局の打ち合わせをさせてもらって、これをやるために、早寝、早起きしようよ、家族そろってやろうよ、朝ごはん食べようよという位置づけに持っていくと、もうちょっとわかりやすいかもしれないですね。

朝ごはんの食べ方は、別に教えてもらわなくても食べるわけだから、そのためには全体に何があるかという話になると、やっぱり生活習慣をつけましょうみたいな形の投げかけがあって、朝ごはんみたいな話ができるかと思しますので、一度ちょっと預からせていただきたいと思えます。

○丹羽委員 今、藤田さんの言われるのと反対で、具体的に言ったほうがいいんじゃないかと言われて、反対に次の「家庭で協力し合い、絆を深めましょう」というと漠然としているから、例えば今いろんな意見が出ましたけれども、家庭で協力し合ってできることを何か考えて実行しましょうとか、そういう実行タイプにしたほうがいいということでしょう。反対に部長に言われるんじゃないくて、だから「早寝、早起き、朝ごはん」というのはこのまま生かして、これを抽象的に変える必要は私はないと思うの。反対に「家庭で協力し合い、きずなを深めましょう」というのは余りにも抽象的だから、家庭でみんな協力し合ってできることを考えて実行しましょうとか、そういう実行タイプの表現にしたほうがいいという。

○藤田委員 どちらかと言ったら行動目標というのか、行動的な形にしたらわかりやすいかなと。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 一番最初に補佐が説明したんですが、そういったものが最初、実は我々もそのイメージだったんですよ。標語みたいな感じのイメージで、子供も家庭もといったときに、子供を育てるのは、先ほど補佐が言ったように家庭だよ。そうすると、家庭でやってもらうのに、恩着せがましくあれやしましょう、これやしましょうという標語というのはどうだろう。じゃあ家庭で、例えば褒めるということはどういうことかということを考えてほしいところがあって、抽象的にはしたつもりでおるんです。抽象的にして、今度のワークショップの中で、ああ、それって何、褒めるということって、例えばお小遣い上げることという意見が出てきても私はいいと思うし、いや、そうじゃないでしょうというところの指針をこの裏へ、最後うちがつくる標語のポスターみたいな形になるんですが、ここに今のような抽象的な話を載せさせてもらって、この裏側へ家庭がやれること、この1条に対してこういうこ

とをやるとできていくんですよというものができんかというふう考えたわけです。家庭に対して投げかける、家庭が考える、家庭が子供と一緒にやっていくというように考えたわけですね。

ですから、確かにさっき、早寝、早起き、家族そろって朝ごはんというのは非常に行動的で、簡単にここに書いてあれば、朝ごはんを一緒に食べる方法は、うちはどうすればいいという話になっていくわけですけども、今言われたように朝ごはんを食べられる状況にないよということではなくて、生活習慣をつけましょうみたいな標語になったときに、生活習慣をつける方法として朝ごはんが恐らく出てきてもいいだろうし、例えばこういうものが出てきてもいいだろうしというのは、裏へ行動計画が出てくるというように思っておるんですよね、事務局としては。ですから、あれやりましょう、これやりましょう、こうしましょう、ああしましょうというよりも、家庭で考えてくださいという投げかけができるといいなというふうに今進めておるところなんです。

ですから、今丹羽委員さんが言われたように、もっと具体的にどうだみたいに、子供と読書に親しみ、本を読む習慣をつけさせようじゃあ、具体的に1日30分読みましょうと書いたほうがいいんじゃないかという話だと思うんですけども、そうではなくて、投げかけができるような大口町の10か条を今目指しておるということでございます。

○中里委員長 丹羽委員、どうでしょうか。

○丹羽委員 それでいいんですけど、これは、家庭でこのぐらいのことは最低やろうという10か条ですよ。

だからもう、地域の人に挨拶運動なんかを任せると、挨拶、箸の持ち方ぐらいは親が教えるべきだろうという、裏に何かなければ私はだめだと思いますよ。余りやわらかく言って、せつかく10か条つくるなら、朝早くから、寒いのに地域の人の協力を得て、おはようございます、おはようございます、そんなことはうちを出るときに教えることだろう、おやすみなさい、ありがとう、おはようございますはということが、本当は言いたいんですよ。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 仰せごもっとものとおりで。この議論をしたときに、うちの教育委員会の中でもいろいろ打ち合わせをするたびに、こんなこと常識だろうというようなことばかりなんです、実際は。ところが、それが薄くなっている部分というのがかなりあって、実際、例えばこうしたらいいということがわからん家庭というのがふえてきているような、この間、打ち合わせをやっても、いろいろ聞いてもそんな気がするんですよ。ですから、そこを底上げするというのか、わからん人に対してわかるようにしてあげるきっかけをやりたい。あれもやり、これもやり、これもやるではなしに、自分たちでやれんかなというのが。

○丹羽委員 1つは、原点に戻るきっかけの10か条でないといかんと思うんですよ。

だから、今若い子の親を見ていると、箸の持ち方、学校で習っていないのと。親が平気で、こんなふうにして、ごはんをフォークかナイフみたいに食べている子に、先生に教えてもらっていないのとか、帰ってきて何で「ただいま」が言えないのと言って、先生に今度頼んでおくわとかね、何か学校にそういうのが当たり前になっちゃっているから、一遍気づかせて、原点に戻るために、本来家庭と地域と学校とやることがあって、家庭教育というのは結構原点で大事なんですよ。スキンシップの一番の場だからということを感じさせるためには、余り抽象的だとまた勘違いする人が出てきて、挨拶しましょうと言うと、これは挨拶運動でやってもらえるんだなと思ったからです。一つの意見として聞いておってください。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 いろんな考え方というのが出てきても当然だなというのは、我々も進めながら考えておる。

ただ、今学校、地域、家庭、立てようとしている3本柱で、1つが低くなるとそちらへ傾いてしまうという現状はありますよね、必ず。2本なら立てへんし、3本なら立つよね。ということは、家庭が担う部分のところを家庭で考えてもらえる。子供を育てていくのは地域や学校でいいんだけど、子を育てるのは家庭のはずだもんだから、やっぱり同じように3本立ってくれんと、今の話じゃないんだけど、「箸はきれいに持ちましょう」「挨拶しましょう」「御飯は残さずに食べましょう」と書けばいいんだろうけれども、そうではなくて、やっぱりそれは家庭で育ててほしいと、3本のうちの1本は家庭教育だよというところを投げかけたいなというふうに思ったことで進めさせてもらっているもんだから、非常に抽象的な話になる。

○丹羽委員 ぼやっとさせるなら、一番最初の「大口町子育て10か条条文」というところを「大口町家庭での子育て10か条条文」というような書き方をされて、抽象的なことを書いてあるんだけど、家庭ではこんな感覚で子育てを意識してやってくださいねといえ、具体的に書かなくてもいいと思うんだけど、大口町子育て10か条というと、生涯学習のまち大口町なんていう、学校も地域もみんな包含したあれなんだなというふうになるんだけど、抽象的なことを書かれてもね。

この10か条は大口町の家での子育て、片親の方も見えれば、両親がそろっている方も見えれば、お父さんもお母さんもいなくて、おじいちゃん、おばあちゃんに育てられているところもある。

けども、それは一応家庭なんだから、地域を通過して、家庭に戻っていくわけだから、その中では、こんな感覚で子供の教育をしていただきたいというようなイメージにするためには、ちょっと絞り込んで、この10か条は、いろんな家庭の状況、環境はあると思うんだけど、家庭ではこんなことを本当は意識してやっていただくと、学校、地域、家庭という3本で子供たちを囲って、教育ができていくんですよというふうに、頭にやっつけば、家庭での成

功体験を味わいましょう、家庭で協力し合いましょう、要するに「家庭での」というのがある
ものですから、どこにおいて何だということが条文に、いろんなどころにこんなことを、家庭、
家庭と出てくるものですから、一番肝心の条文の頭に大口町の家庭教育、家庭での子育て、抽
象的ではございますが考えていって、それぞれどうですかというのも一つの手かなと私は思う
んですけど。このまま書いて、この標語だけを見ると、また教育委員会とか大口町が何かやっ
てくれるかという受動的な、やってもらえるという、これでまた挨拶ができるようにしてくれ
るんだとか、夢をどこかで語ってくれるんだとか、全然人ごとに思っちゃって……。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 自分たちで考えているときに、もう既に、これは家庭のも
のだというふうに頭にこびりついちゃっているものだから、全てそれでスタートしておったん
ですが、その原点に戻ったときには、確かに言われるとおり、大口町の教育委員会が、本を読
む習慣をつけさせましょうと、教育委員会でやってくれるの、ありがとうと言われたら、いや、
そうじゃありませんという話。そうじゃなくて、家庭でやってもらう分というところが要るん
で、一度申しわけない、ちょっと参考として受けさせてもらって、最終形にさせていただき
たいと思います。

それじゃあその件に関しては、家庭を入れるか入れんかを一度打ち合わせをさせてもらって、
誰でもわかりやすいようなものにしていきたいと思いますので、済みませんが、ちょっとお預
かりさせてください。

○藤田委員 余分なことを言って申しわけないんですが、僕、教員をずうっとやってきて、家庭
にお願いしたいことで1つだけあるのは、子供は小さいうちにどれだけスキンシップを受けて
おるか、愛情を受けておるか、小学校だったらどれだけ抱いてもらっているか。これが中学校
まで行っても影響するようなことを、二、三と経験したことがあります。家庭でお願いしたい
のは、マズローで出てくる場所の欲求階層でいえば、愛情欲求の承認とか、もちろんここへ
入っておりますけれども、そういうつもりでアピールできたらなあということをちょっと思い
ました。

○長屋教育長 今の件で、最近、私も知ったんですけど、愛着障害という、まさにそれ。

○藤田委員 片親で育てられて、お母さんだけに育てられて、あるいはおばあさんだけに育てら
れて、叱られた経験のない男の方が、子供ができて叱れなかったとかいうことも出てくるよ
うな気がします。何か抱いてもらった子供が少ないような気がします。小さいうちから自立自
立、自分のことはという、なかなかちょっと強いような気もいたします。

済みません、ちょっと余分なほうへ行ったかもしれません。

○竹本生涯学習課長 でも、そこはすごく大切なポイントですけど、今回、小・中学生の御父兄
の家庭に呼びかけようというところは、もっと前ですよ。生まれてから来て、ここに上がる

までの間にどれだけ費やしているかということのステップだと思うので。

○藤田委員 家族の位置がどれだけ占められておるかということも大事な時期だと思いますね。

○竹本生涯学習課長 それをどう受け継いで、小学校を迎えているかですね。

○藤田委員 ポジションがどういうポジションであるかです。家庭の中、皆さん偉い人ばかりの競争になってもらってもいけませんし。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 標語として、例にしても、保育園・幼稚園の先生が来てくれていますので、何らかの形で背中を押していけると思います。私どもも意識して、先生たちにやっていってこれみたいなお話はできるようつくっていきます。ありがとうございます。

○中里委員長 それで、この2月21日に話し合った結果がこの10か条の成文となって、4月に配布されるという流れになるのでしょうか。

○佐橋学校教育課長補佐 配付につきまして、今考えておりますのは、今回家庭で行っていただくということですので、この会の中でお願いをさせてもらおうと思っておりますけれども、各学校のPTAの会長さんから、もしやっていただけるのであれば、新年度のPTA総会、そういった折にこの10か条の概要、中身を簡単に説明していただいて、配付するという形ができかなと考えております。

当然、概要説明するためには、我々のほうである程度原稿はつくってお渡しをさせていただいて、保護者の代表の方から各保護者の方に話をしてもらうという形で考えております。

○中里委員長 ただ配るだけではなく、説明して、実際に保護者の手になるべく渡るような形で配るということですね。

○佐橋学校教育課長補佐 はい。

○中里委員長 それがまた変更になるということもあり得るわけですか。

○佐橋学校教育課長補佐 今度はこの会議を開いて、またこういうような形で我々が案をつくるということになるんですけれども、また教育委員会にも最終形はお見せさせていただくと思っておりますけれども、4月以降に配付ということで。

○中里委員長 わかりました。

もう一度、検討していただいて、案をつくり直していただくということをお願いいたします。ほかにこの件についてよろしいでしょうか。

○水谷職務代理者 またちょっとそれてしまうかもしれないんですが、先ほどのチラシという形なんですが、ファイルとかにすると、かなりコストってかかりますか、クリアファイルに印刷みたいな。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 今考えておりますのが、ちょっと厚目の紙にさせてもらって、ファイリングまではちょっとできませんけど、厚目の紙にさせてもらう予定はしております。

す。普通の紙とは違う紙にさせてもらって、コピーではなくて、業者に印刷をかけて、ひとつ違うぞみたいところはアピールしていきたいなというふうに思いますし、先ほど何で私が表裏かと言ったのは、この標語10か条についてはいろんな施設に張ってもらって、大口町は、こうやって家庭で育ててくださいよとどんどんPRしながら行きたい。裏に、さっき言ったこうするといいですよというのは、家庭でお持ちいただくというような、2種類のチラシにできんかなというふうに思っておるんです。

各家庭のお母さん方が、子供を育てていく指標として見てもらう、裏を参考にしてもらいたいな形。裏のない部分を、またどこかの公共施設なんか張り出していくというような形をとれんかなというふうに思っておるんです。何もかも全て、子供にも大人にもということではなくて親子さんたちが。

○**竹本生涯学習課長** 今、水谷さんが言われておるのは、ファイリングしたやつで配られると、家に置いておいても、ファイルの中にそれ関係のものを入れたり、利用できないから、ファイリングで配ることできないかねという。

○**水谷職務代理者** そう。クリアファイルに印刷という。

○**竹本生涯学習課長** それにもうじかに印刷しちゃってということ。

○**杉本生涯教育部長兼学校教育課長** クリアファイルにしちゃうということですか。

○**水谷職務代理者** コストかかりますよね。

○**竹本生涯学習課長** もちろんそっちのほうが高いけど。

○**水谷職務代理者** かなりいい紙ですと言われても、やっぱり関心ない方は、広告と一緒に、はいはいという感じでもらって、そうになってしまうような感じがあるかなと思うんですが、こういうのに印刷すれば、何かの際に必ず利用ができると、みんな見られるかなあと思うんですが。

○**竹本生涯学習課長** 予算をやるときに、これを前提にして予算をとっているから、それが本当になうかどうかというのは、再度帰って、きょうの御意見は御意見として、実際にできるかどうかはちょっと予算との関係であれですよ。ただ、そういう意見もあるということで一回、このつくり方はいいんだけど。

○**杉本生涯教育部長兼学校教育課長** ファイルの返事はするつもりはないんですけども、というのは、予算が固まりましたので今返事するつもりはないんですが、これを今年だけで終わるつもりは全くないんです。ずうっと続けていくつもりでおりますので、例えば来年、今御提案いただいたようなファイルにしたらどうだというようなことは検討できますので、今回はちょっと申しわけないですが、検討すると言うと格好いいんですが、検討できませんので申しわけないです、これで進めさせてもらいます。

○丹羽委員 やっぱり、こういう意見もあるよということで聞いておいてもらわないといけないから、例えば私は、仕事で使うとなると、中に何が入っているかわからないんです。だから、クリアファイルでないとファイルは意味がないんですよ。これがばらばらにならないためのホチキスだとかゼムクリップよりも、これに入れておこうか、そうすると、かばんに入るといのがクリアファイルですから、クリアファイルに印刷されちゃうと何を入れたかなと、附箋をつけるとかということになると、また大口北中のファイルがあったでしょう。あれ、めちゃめちゃ使いにくいんですよ。

そのファイルなんですよ。ファイルで、大口中学校と北中が合併する前で、それぞれの写真があつてね。これ、あとファイルで使ってくださいと言うんだけど、全然使えない。結局、しようがないで、本立ての壁側のクロスが汚れないように、ほかのものを立てると。だから、ハンドルがわりに使っていこうかとなっちゃうの、私の場合ですよ。そんなことだったら裏を真っ白にして、マグネットで冷蔵庫に張っておいてくださいと。毎日、子供も見れるし、牛乳を出すとき、ビールを出すときに見えれるから、ぜひとも冷蔵庫のど真ん中にお張りくださいと言ったほうが、ファイルは申しわけないけど、ごめんなさいね、けちつけるようで。僕は、大中と北中のやつをもらったときに全然使い道がないもんで、もったいないな、お金がかかっているんだろうなあと思ったんだけど。以上です。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 水谷委員も、それから丹羽委員の意見も参考にさせていただきますながら、ことしは紙で進めるんですが、次回以降、どうしていこうかという話は、もっといろんな意見が出てくると思うんです。例えばもう少しサイズを大きくして、こういうところに張ったらどうだとか、こういうふうにしたらどうだとか、もっと小さくして、手で持つておれるような形にしたらどうだとか、いろんな意見が多分出てくると思うんで、それを参考にさせていただきますながら、これから発展させるという仕事がかこれから発生してくると思うし、これが形になって、各家庭で少しでも出てこれば、これも成果が上がってきます。我々としては、満足できる形になっていけばいいなというふうに思っておりますので、その辺は、やり方は、ファイルの話からパウチにするかとか、いろんな話をこれ以降また御相談申し上げて、進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○中里委員長 21日の参加者の方々からも、これに関しては意見をお伺ひして、もしこれが手元に届いたら、あなたはどのようなふうにご利用しますかというふうな質問を投げかけてもいいんじゃないでしょうか。もらって、みんなどのようなふうにするかということをお聞いておいたほうが、次はこうしたほうがいいという情報につながるんじゃないでしょうか。みんなもらって、冷蔵庫にはちょっと張れないわという意見も出てくるかもしれませんし、ここにしたいわみたいな意見も出てくるかもしれないし、それについてはどうでしょう、意見を募るといふ。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ことしの場面は、こういうふうにしてくださいという多分発言をさせていただくと、冷蔵庫に張つといてちょうだいねみたいな話を多分すると思いますけれども、先ほどお答えしたように、今後については、いろんな意見を聞きながら進めていきますと、最終的にしたいと思います。

多分、投げかけるといろんな意見が出てきて、ある程度予算を持っての話ならいいんですけども、予算なしで、夢だけしゃべらせて知らん顔というのもちょっとつらいんで、こちらからこういうふうにしてくださいという投げかけで、今後以降についてはいろんな意見をいただきたいという投げかけをさせていただきます。

○中里委員長 はい。わかりました。

では、この大口町の教育を考える会についてはこれでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中里委員長 次に行かせていただきます。

(2)平成25年度小中学校卒業式について、事務局からお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 資料のほうですけれども、平成25年度小学校・中学校卒業式予定表というものになります。

中学校の卒業式ですけれども、3月6日木曜日、午前9時に集合ということで、大口中学校につきましては、委員の皆様全員この日に大口中学校ということで御予定のほうをお願いしたいと思います。小学校につきましては3月20日木曜日の9時集合ということで、各学校、このような形で配置という案を作成させていただきました。また、当日の役割ですけれども、中里委員長さんと水谷職務代理者様におかれましては、告辞のほうをお願いしたいと思います。

ちなみに裏面のほうですけれども、平成20年から今までの、各学校の配置の経緯が載っております。今年度は、このような形でというふうで考えておりますので、内容のほうを御確認いただきたいと思います。以上です。

○中里委員長 それでは皆様、卒業式の日程を確認して、出席のほうをお願いいたします。

次に、(3)児童・生徒の健康診断について、事務局からお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 こちら資料が2枚になります。案と書かれているものが2枚あるかと思えます。

平成26年度の予算で見直しをかけている件と、新たに新規事業ということで、児童・生徒の健康診断の検査項目の見直しを考えました。

2つ項目がありまして、まず1つ目は検便の検査ということです。

見直し前につきましては、小学校の1年、2年、3年生が行ってございましたけれども、見直し後、平成26年度からは廃止ということで考えていきたいと思っております。この廃止の理由

ですけれども、中にも書かれておりますが、生活環境の変化ですとか、学校医の意見を踏まえてということで、昔ですと、ごみや何かを土の中に埋めておったりですとか、畑にふんを使つてというような環境があったんですけれども、最近はそういった環境が改善されてきておるといことと、実際、学校医さんの意見を聞きまして、検便の検査で陽性反応が出ることはほとんどないと。確率的に言うと3万件に1件ぐらいということで、0.003%ぐらいの確率で陽性が出るということで、なしにしてもいいでしょうというような意見もいただきまして、来年度からは廃止ということで考えていきたいと思ひます。

もう1つ、心電図検査ですけれども、こちらのほうにつきましては、学校安全施行規則というものがございまして、その中で、小学校の2年生以上、中学校の2年生以上の生徒については心電図検査を除くことができるということで、そういった必須項目ではないといことと、学校医さんの意見を聞きますと、毎年度行つておる内科医の健診、そういったもので、聴診器で当てて診ておるとい中で、省略しても問題ないと思われるといような御意見をいただきました。

現在は、小学校の1年と4年、中学校1年と3年というふうで行つておりますけれども、そういったことから、小学校の1年生と中学校の1年生を今後は実施していくとい形に変えていきたいなといふうを考えております。

もう1枚めくつていただきますと、こちらは新規事業といことですけれども、小・中学校の耳鼻科検診用器具のレンタルといことで、現状、耳鼻科検診のときの準備や片づけ、そういったものが養護教諭の負担に非常になっておるといことで、通常勤務に影響が出るとい問題がありまして、このところずうっと要望が上がつておりました。

ここについては、現在は、各学校にある器具を検査する前に洗浄と滅菌、乾燥を行う、また検査が終わつた後にも洗浄、滅菌、乾燥といことで、この作業が非常に時間がかかる。検査のときも1人1つの器具を使つてやりますので、使い回しが衛生面からできないといことで、見直しをかけるといことで、今後につきましては、この器具を業者からレンタルをして、検査をする前に器具を業者に納品をしていただき、検査を行つて、検査後は簡単な洗浄のみをして業者に返却するといような形で、養護教諭の負担軽減をこちらで図つていけないかなといふうで考えています。

この2つにつきましては、予算のほうが枠配分とい考え方がありますので、どうしても新しい何かを行おうと思ひますと、現在行つてい事業の見直しをして、こちらのほうは減らすけれども、こちらのほうはふやしたいといような形で予算を持つていく必要がありますので、どうしてもやらないかんといものはもちろん予算をつけてやるんですけれども、いろんな検証をした結果、やらなくてもいいと位置づけられるものについては見直しをかけて、予算上は

減らせていただいて、そのかわりずうっとこの問題になっておった部分について、こちらのほうで新たに予算をつけて、問題を解消していきましょうという考えの中で、この2つをセットで考えさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○中里委員長 以上の説明の中で、何か御意見、御質問ありますでしょうか。

○藤田委員 耳鼻科の器具のレンタルしていただく業者というのは、しっかりしたところでしょうね。

○三輪学校教育課主査 今の御質問に関しましては、このあたりに、たくさんそういった業者があるわけではないようでして、数件業者からお話を伺いました。

いろいろな実績を確認させていただいておりますけれども、基本的には病院とかに対して、こういった医療器具のレンタルをもともと行っているという業者、それが、いろんな学校とかの事情とか需要がふえてきたということで、最近では小・中学校、高校とか、そういったところに、こういった同じような医療器具のレンタルを行っているというところですので、変な業者とかというわけではないと思っております。

○中里委員長 ほかにありますか。

それでは、ちょっと私のほうから質問なんですが、つまり、今の事務局側からのお話ですと、この検査事項を減らすということで、こちらのレンタルの予算をふやすということではないんでしょうか、ちょっとそこら辺を教えてください。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 これを今回やらせてもらったのは、事業を全部見直しを实はしました。必要なか必要でないのか、今までやってきたからやっているということではなくて、とにかく全部一遍洗い直すということでやらせていただいたときに、この地区はまだ検便をほとんど実施しているんです、実は。ところが、もう1個、目を広げる小牧、一宮、愛知県全体を見ますと、ほとんどこの部分だけだと、検便をやっておるのが。

そのかわりに耳の器具をレンタルするということではなくて、以前から耳に当てる器具だそうですが、それがどうしても非常に時間がかかるという投げかけをもらっておったのを、やめたからやるということではなくて、そちらの必要性があるということで、全体を見たときにやる、これはやめるという形になって、今回これをやめたからこれをやるように思われるんですが、そうではなくて、例えば検便のほうで、法的にも必要だという話であれば、耳の器械を入れるか入れんかという議論をするところでした。

偶然、さっき言ったスクラップまではしませんが、必要あるかないか、法的にどうなのという話をしたときに必要ないということになり、こちらはやめました。

耳のほうで、このかわりにということじゃなくて、今のままだも頑張れるわという話であれば、減額したまま予算は編成されていきました。しかし、養護教諭さんが非常に時間的に厳し

くなっておりますので、そこを何とかできる方法として、今回こういうふうに入れたということですので、上げたからちょうだいという意味では全くございません。

○中里委員長　じゃあこれは2つとも別件で、全て必要性があるかないかという観点から見た上での案だということですよ。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長　はい。

○丹羽委員　使い回しができないから、各学校で保管しているのが結構あるんですけど、あれは下取りしてもらえるんですか、もうスクラップですか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長　もちろんそちらは検討していきますけれども、鉄くずになるんじゃないんですかね。

○中里委員長　でも今、鉄くずって売れるんじゃないんですか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長　下取りでとってくれるのか、資源として買ってくれるのか、そこら辺は我々としても、じゃあ要らんと、そんなわけにはいきませんので、そこを検討していきます。

○藤田委員　済みません、少し余分なことをお聞きします。

この検便をやめることとか心電図を少なくすると。ここら辺のところというのは、法的にはよくわかりますが、医師会さんの見解とか、校医さんの見解とか、そういうものの調整は。

○佐橋学校教育課長補佐　校医さんに相談はさせていただいて、2つの検査とも見解をいただいておりますので、どちらとも、この見直しの内容については妥当ですというお話はいただいております。

○中里委員長　心電図に関しては、周りの地域の小学校・中学校では、小学1年生、中学1年生だけではなく、小学4年生、中学校3年生もやっている学校が多いのでしょうか。

○佐橋学校教育課長補佐　このあたりでは、犬山市と江南市さんが小1と中1のみになってます。岩倉や扶桑は、それ以外の学年もやっておるといような状況でございます。

○中里委員長　例えば今回、こうやって減らしても、また必要性に応じて復活させるということもあり得るわけでしょうか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長　当然、見直しをしていく中で、見直しというのは、何もかも減らしていくという見直しではなくて、必要なものは必要なもので考えていく必要はあると思っておりますので、どうしても社会的な状況、いろんな状況で必要だという判断がされれば、それはふやしていくということは考えていく必要があると思います。

何で私が補佐が説明したやつを補足したかというのと、何もかも削っていくという考え方ではないんですね、予算編成するとき。必要なものか、要らないものなのか、やらなければならないのか、やったほうがいいのか、やらなくていいのか、そこが今予算編成の中でかなり我々

も気にしておるところでございますので、それにかけたときに必要ない、必要であるというふうに判断して進めております。

ですから、委員長が言われたように、今後、何かが変わって、必要であるという議論がされれば、復活というよりも新たに取り入れていくことにはなると思います。

○中里委員長 ほかに何かございますでしょうか。

(挙手する者なし)

○中里委員長 それではこの案について、認証するというところでお願いいたします。

◎日程第6 連絡事項

○中里委員長 では次に、6. 連絡事項、(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 大口町後援名義の使用許可の報告ということになります。

後援名義使用に関する要綱第5条4項の規定に基づき、報告をさせていただきます。

使用許可につきまして、1件許可をしたものがあります。NPO法人元気な学校を支援し創る会ということで、昨年度においても同時期に許可をしておる案件ですので、報告をさせていただきます。以上です。

○中里委員長 それでは次に、(2) 行事予定についてお願いします。

○三輪学校教育課主査 それでは、2月、3月の行事予定についてでありますけれども、まず2月ですが、2月1日土曜日、北っ子発表会が北小学校で行われます。

続きまして、2月21日金曜日、先ほど議題でもございましたとおり、大口の教育を考える会が19時より中央公民館において開催がされます。2月27日木曜日、定例会が、今度は場所を移しまして西小学校で開催したいと考えております。

3月に入りまして、まず3月6日木曜日ですが、中学校の卒業式、翌日、3月7日金曜日がONEDAY大中生。こちらは三角マークがついておりますけれども、こちらに関しましては、御都合がつけばお越しいただければということになりますので、よろしくをお願いいたします。

今度、3月14日金曜日です。この日に定例会を行いたいと考えております。今度、3月20日木曜日、小学校の卒業式です。3月25日火曜日、社本育英事業運営理事会、こちらは委員長の出席をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

2月、3月の行事予定につきましては以上です。よろしくをお願いいたします。

○丹羽委員 これ、3月の行事予定ね、午前中に丹葉協議会があつて、午後からというのは、例の異動の件ですか。

○三輪学校教育課主査 そうです。

○丹羽委員 これ、15時から始めるということ、定例会を。

○三輪学校教育課主査 と思っております。

○丹羽委員 だけど、丹葉ってすぐ終わるでしょう。

○三輪学校教育課主査 すぐ終わるやつです。

○丹羽委員 丹葉、すぐ終わりますよ。こんな異動、マル秘だと言ってちらちらともらってくるだけだから、これ、3時までというすごいロスタイムが……。

いつもそのままらってきて、場所はどこですか。江南市はすぐそこだから、ちょっと昼かんでもいいから、午前中に片づけられたらどうですか。

○三輪学校教育課主査 はい、わかりました。

○丹羽委員 だから、集まり次第すぐで、目標11時で、おくれれば待ってればいいんでね、そういうふうにしてください。だから、11時にやると。けども、委員長と教育長、職務代理がおくれれば、ここで雑談して待つか。

○中里委員長 11時で、中央公民館のほうは、場所は。

○三輪学校教育課主査 場所は、また確認させていただきます。

○中里委員長 時間は11時ということで、場所のほうはお願いいたします。

それと、3月7日のONEDAY大中生なんですが、これはまた、時間等に関して御連絡のほうはいただけるのでしょうか。何時にどこに来てくださいみたいな。

○三輪学校教育課主査 そうですね。また御案内をさせていただくようにします。

○中里委員長 そのほかに行事予定について、何かありますか。

○水谷職務代理者 3月14日のところで、区長会というのも書いてあるんですが。

○三輪学校教育課主査 済みません、これは誤りです。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 それと、議会の関係で済みません。

最新の情報で、3月17、18が一般質問と今印刷してあるんですけども、実は19日も一般質問ということで、3日になりましたので御訂正いただくとありがたいと思います。それにあわせて、議会の最終日が、3月25日に変更になる予定でございます。

社本育英事業につきましては、予定どおり15時にスタートできますので、よろしくお願いたします。

○中里委員長 ほかにありますか、連絡について。

2月27日の教育委員会定例会のほうに関しては、御出席の御都合はよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中里委員長 では、2月27日ということでお願いいたします。

それでは、行事予定について以上にいたします。

◎日程第7 その他

○中里委員長 では最後、7. その他について、何かありますでしょうか。

はい、お願いします。

○竹本生涯学習課長 生涯学習課からお願いなんですけど、実は社会教育審議会委員と公民館審議会委員が任期2年ということで、今年度の3月31日をもって任期が切れます。

それに伴いまして、教育委員会のほうからは、委員1人、中里さんをお願いをしております。

4月以降、次の任期に入るわけなんですけど、人選のほど、よろしくお願ひしたいということです。

○中里委員長 それでは、社会教育、公民館のほうですが、どなたかやりたい方がもしありましたら。

○水谷職務代理者 いろいろ経験するといいかなど。勉強させていただきます。

○竹本生涯学習課長 じゃあ、水谷さんを来年度の委員さんということで、よろしくお願ひしたいと思います。

また、詳しいことは日程が近づきましたら、御案内させていただきます。

○水谷職務代理者 任期は2年。

○竹本生涯学習課長 基本は2年なんですけど、教育委員会のほうは、委員会の代表ということですので、それぞれの任期がございますので、その都度、あれは新任期のときに交代しましたよね。

○中里委員長 そうですね。

○竹本生涯学習課長 多分、9月の人事のときに。

○丹羽委員 中途半端だから、途中で切れる場合には、残年度だけやってちょうだいと委員を決めています。だから、今回はちょうどいいから、満了で行きます。

○竹本生涯学習課長 わかりました。そのような予定で進めさせていただきます。

○中里委員長 それでは水谷委員、よろしくお願ひいたします。

そのほかありますか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 事務局側は、その他、以上でございます。

○中里委員長 では、最後に私のほうから1つ、事務局のほうに提案をさせていただきたいことがあります。

実は、昨年11月に私と教育長のほうで、新しく町長に就任された鈴木町長にお会いしてお話をしていたんですけども、その中で町長が、大口町の子供たちを世界の舞台で活躍できるような人材に育成していきたいという御要望がありまして、それに関して教育委員会も何かできることがあるんじゃないかというようなお話をいただきました。

例えば自分の意見をはっきり英語で伝えたりとか、国際感覚を養ったりというような方向から何かできないかというようなお話がありましたので、私自身も昨年、課外授業で大口中3年生を10人、ニュージーランドに同行していききましたけれども、やはりしゃべる機会がないということがありまして、なかなか現地でうまくコミュニケーションがとれなかったという体験をしまっていました。中学生たちも、もっと英語を勉強しなきゃいけないというふうな危機感をその場で持って、学んだことはすごいよかったですけれども、もう少し子供たちが学校以外の場所で英語に触れたり、また国際感覚を養ったりということができたらいんじゃないかなあというふうにすごく思いますので、それに関して、事務局のほうで何か考えていただければということをご提案させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 今、委員長よりお言葉いただきまして、土曜開校の話も国のほうで動いておりますし、いろんな形で、いずれにしても外国語を覚えていく機会というのは必要であると思っておりますので、またいろいろ御意見を伺いながら、皆さんにお願いしながら、機会をつくっていただけるというふうに思っておりますので、またいろいろ御意見をいただけるとありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

○中里委員長 ぜひよろしく願いいたします。

○長屋教育長 済みません、1つ紹介をします。

大口中の3年生の子ですけれども、北方領土返還要求全国大会というのがありまして、ここへ、たまたまではありますが、水谷さんのお子さん、中学校3年生の子が大会に出かけるということを聞いておりますので、全国的に活躍している事例であります。

それから、中学校の進路関係も、今着々といろいろ進められているようですが、愛知県の豊川高校、甲子園に出るような学校へ水泳のほうから3名ほどそちらに行くというような話も聞いております。報告をさせていただきました。以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、平成26年大口町教育委員会1月定例会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

(午前10時55分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委員 長

委 員